

副 議 長 次に、受付番号第5号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。
4 番 南 雲 一般質問のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。受付番号第5号、質問議員、第4番 南雲まさ子。件名、子どもたちにより良い教育環境を。

要旨。(1) 本町の保育の待機児童解消のため、受け皿の拡大を考えていくことは喫緊の課題と考えます。その対策として、認定こども園や今年度10月から開所する小規模保育所があります。そこで、次のことを伺います。

①町立幼稚園を認定こども園に移行していく予定ですが、メリットとタイムスケジュールは。

②小規模保育所は交通量が多い道路に面していますが、安全性の確保は。

(2) 登下校時の小・中学生の持ち運ぶかばん等が重くなっていることから、文部科学省は都道府県に重量に配慮するように通知しています。重いかばんは成長期の体の健康に影響があると言われていています。本町の登下校時のかばんの配慮について、どのような対策を講じているのか伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1点目の御質問の町立幼稚園を認定こども園に移行する場合のメリットでございますが、認定こども園の類型には4つの類型があります。幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園があり、それぞれの法的性格や特色がございます。

この4種の認定こども園につきまして共通したメリットといたしましては、保育園と幼稚園のよい面をあわせ持たせることができること。それから、1号認定の子供の預かり保育より2号認定の子供はさらに長時間預かりが可能になり、保育園としての利用が可能になること。原則的には保護者の就労にかかわらず入園でき、入園後に新しく仕事を始めることややめることもできることなどが挙げられます。

あわせてデメリットといたしましては、子供たちの園で過ごす時間が一律でないため、降園が早い子供、遅い子供の間で溝ができることがあること。働いている保護者と働いていない保護者の間で、例えばPTA活動や行事への参加

などに負担の差が出ることなどが挙げられます。さらに、職員の資格と職員数の確保の課題も生じてきます。幼稚園と保育園両方の機能を持ち合わせた施設ということが基本になりますので、保育教諭、これは幼稚園教諭の免許状、それから、保育士の資格を有する職員等を配置しなければなりません。また、職員の増員と確保、勤務条件の整備なども必要になってきます。

次に、町立幼稚園を認定こども園に移行する場合のタイムスケジュールについてですが、先ほど利根川議員、小澤議員の御質問の回答と重なりますけれども、第6次総合計画まちづくりアクションプランの施策として、幼保一体保育の推進において、本年度より方向性等の協議を行う予定としております。その方向性等の協議をしていく中で、タイムスケジュールといたしましては、認定こども園の移行は重要な議論になろうかと思えます。認定基準の条件を満たすために新しい施設を建設する場合、あるいはハード面の整備を必要とする場合には、費用もかかることとなります。

したがって、今ある施設をできるだけ有効活用することも考えますと、寄、松田幼稚園の認定こども園化についても検討する必要がありますが、認定基準を満たす条件整備や事務手続においても、認可されるまでに少なくとも2年はかかりますことは、先ほど町長がお答えしたとおりでございます。認定こども園の移行につきましては、子育て支援や子育て世代増加策にもつながる事業の一環として、本町の現状と将来を見据えながら関係機関、あるいは各課との連携を図り、認定こども園のメリット、デメリット、認定基準の条件整備などを十分に検討していき、保育環境、幼児教育の充実に向けての体制づくりを組織的に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問、小規模保育所の安全性の確保についての御質問についてお答えいたします。惣領郵便局のそばにありました子育て支援センターとファミリーサポート松田の移転に伴いまして、小規模保育所として10月に開設予定です。建物は確かに交通量多い主要地方道72号線に面しておりますけれども、小規模保育所の駐車場は道路とは反対側の南側にあり、惣領郵便局の前から進入できるようになっております。また、駐車場から敷地内の道路を利用することにより、北側にある玄関に行くことができます。したがって、安全

性の確保のためにも利用については徹底した指導を行っていきたいと考えております。

また、北側の入り口には子育て支援センターのときから子供がゲートを開け閉めできないように処置をしております。今まで事故は起きておりませんが、引き続き気を緩めることなく、子供の安全確保には細心の注意を払ってまいります。

次に、小・中学生の登下校のかばんの配慮についての御質問についてお答えいたします。児童・生徒で使う教科書、その他の教材、学用品や体育用品等については重すぎるということで、成長期の身体に健やかな発達に影響を生じかねないというような懸念、あるいは保護者等から配慮を求める声が全国的に寄せられました。このため、児童・生徒の成長期における体への影響を鑑み、負担軽減を図るため、文部科学省より平成30年9月6日付文書にて児童・生徒の携行品に係る配慮についての通知がございました。この通知を受けまして、本町の小・中学校も早々に検討を重ね、学習道具の持ち物について、学校に置いてよいもの、時期によって持ち帰るものなどを文書にして家庭に連絡し、児童・生徒に指導し、通学上の負担軽減に配慮しております。

例えば小学生では鍵盤ハーモニカ、あるいはリコーダーであれば学期を通して学校に置いてよいけれども、自宅で例えば練習をしたいという場合には、その必要に応じてその都度持ち帰ってよいことなどを、全校で共通して対応を確認しております。各教科の教科書、あるいはノート等につきましては、学年によって違いがあります。その都度指導することなど、細かく指導をしております。また、学期始め、学期終わりでは荷物が多くなることが考えられます。その際には、1日に多くの荷物が偏らないように指導をしております。小学生においては、御家庭の判断で行っていただくこともあり、次に使うときに、特に忘れものがないよう学校でも予定の確認をしっかりとっておりますが、御家庭での見守り、声かけ等もお願いしているところでございます。

中学生の学習道具につきましては、小学校のように家庭への通知はしておりませんが、生徒に対して、やはり「置いていっていいもの一覧」というものを作成して、教科ごとに置いていってよいものを、これを作成した中で、教室に

掲示して生徒に周知しております。

かばんについてですけれども、小学生の通学においては基本ランドセルを使用しておりますが、年々性能、耐久性、軽量化など企業努力も見られております。体への負担もできるだけ軽減されるような機能になってきているのではないかと思います。

中学校においては通学かばんの指定はありません。昨年度まで通学かばんの指定をしておりましたけれども、新1年生からは体への影響も配慮した中で、リュック型でロッカーの大きさに入るものとして、肩かけのものはしないように指導しております。ただし、リュックに入らない学用品、あるいは部活動用品等につきましては、サブバックも認めております。個々の生徒の発達段階も違いますので、家庭で生徒に合った通学かばんが選定できるように配慮しております。これらのことは各生徒が所持している生徒手帳、これにも明記して、保護者の方も確認できるようにしてございます。

このように、小・中学校では、登下校における負担軽減に対するの取り組みを行っております。また、新年度になり、日ごろの子供たちの様子も見ながら臨機対応に変更していくこと、あるいは学年の実態に応じて変更していくことなども考慮しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

4 番 南 雲 先週なんですけど、さくら保育園さんのところにちょっと見学させていただいたんですけれども、もう本当にかわいらしい園児たちを見て、とても心が和みました。

再質問をさせていただきます。総務省が2019年2月に発表した労働力調査によりますと、女性就業率は、2008年は59.8%だったのが、2018年には69.6%という、10年間で約10%近く上がっています。ことしの10月から保育料の無償化に伴い、女性が働きに出て保育のニーズが高まることが予想されます。現在のさくら保育園さんでは、先ほどの御答弁にもありましたとおり、120人定員のところ143人の園児を受け入れていて、定員に対して119.2%の受け入れ値となっております。年間平均120%の受け入れが続くと、定員の見直しを協議しなければならなくなるルールがあります。そして、増築などが必要となってきま

す。先日、園長先生からは敷地面積の建ぺい率がいっぱい、増築はできないとお聞きしました。

そういったことを鑑みますと、これからの待機児童解消のための保育の受け皿は、小規模保育所と認定こども園を考えていかななくてはならないと思います。それで、10月から開所する小規模保育所は何人受け入れ予定で、何人の保育士さんが必要となるか伺います。

子育て健康課長 予定ではですね、小規模保育は19名以下という形なので、最大の19名を予定しております、0歳が6人、それに対して保育士さんが2人。1歳が6人、それに対してやっぱり保育士さんが2人。2歳が7名なんですけど、こちらは6名に対して1人でありますので、2名という形で、6名プラス、あと園長さんという形で7名の保育士さんが必要になります。以上です。

4 番 南 雲 現在の保育士さんの人材確保の状況をお伺いします。

子育て健康課長 保育はですね、委託に出す予定なので、町で今、確保というのはしてございません。これからですね、委託先を検討するんですけど、今のところ、案としては町にある保育園としましては、松田さくら保育園なので、0から2歳までの小規模をつくったときに、その先の3歳以上の受け皿があるという理由とですね、新しく改修する小規模保育所には調理施設がないので、自園から給食を運べる事業所という形で選定したいと思っていますので、そうすると、さくらさんが有力なんですけども、ほかのところでもできますよというのがあれば、また、何ていうんですか、競争という形にはなるかと思いますが、今のところ、そういう考えでございます。

4 番 南 雲 そのような状況で10月から開所するのに間に合うようなお考えはありますか。

子育て健康課長 今現在ですね、打診はしてありますけれども、町でも何ていうんですかね、保育士さん確保に対して募集の広報を出したりとかですね、協力して一緒に保育園を運営するところと一緒に集めたいと考えております。

4 番 南 雲 非常に今、保育士さんがなかなか見つからない現状というのをよくお聞きします。それで、例えばもし保育士さんの確保が難しい場合は、小規模保育所のB型で行う必要もあると思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

子育て健康課長 基本的にはですね、正規の保育士さんという形でA型にしたいんですけど

も、募集状況によってどうしても集まらないとなれば、例えば定員は19名であっても、保育士さんの数に合わせて当初入れるのは例えば10人ですよとか、保育士の数に合わせて制限をするかもしれないですし、ちょっとそこら辺は状況に応じてという形で、一応A型を目指しております。

4 番 南 雲 一応、そうですね、待機児童対象のためにつくられた小規模保育所ですので、それですと、何か考えが逆行しているような感じがしますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

子育て健康課長 今現在ですね、お待ちの方というのが4月時点で7名、求職活動をするよということで申し込まれた方が現在は結局求職活動していませんよということで、保留となっている方がいらっしゃいます。その後ですね、5月とか6月になって…4月とか5月に申し込みがあった方、5名がいますので12名、今現在お待ちの方がいらっしゃいますので、最低ラインとしてはそこを収容したいと考えております。

4 番 南 雲 次に、さっき利根川議員の一般質問の御答弁にもありましたけれども、寄幼稚園を幼保連携型認定こども園ということでしたが、利用される方の利便性についてはどのようにお考えでしょうか。

教 育 課 長 先ほどの答弁もありましたが、今後、類型が4つあります。その中で保護者の皆様のニーズを捉えまして、しっかりした、後手に回らないようにですね、松田町に合った認定こども園ということで判断してまいりたいと思っております。

4 番 南 雲 2年かかると言われましたが、この2年というのは新設しても2年というお考えでいらっしゃいますか。

教 育 課 長 2年というのは県との事前協議も含めまして2年というものでございます。認可をしてからですね、改修も伴う場合は2年ということで、少なくとも2年ということで。改修が伴う場合は2年ということが想定されますので、少なくとも2年ということで説明をさせていただきました。

4 番 南 雲 そうしますと、例えば今ある松田幼稚園、町立松田幼稚園を幼保連携じゃなくて、幼稚園型の認定こども園にした場合は、もっと早く開園できるのでしょうか。

教 育 課 長 それらも、施設の要件、または保育士の要件もございまして、それらも含めまして県と協議をした中で、よりよいものというか、松田に合ったものという事で、しっかりとした議論の中で決めていきたいと思っております。(私語あり) ごめんなさい、それでも2年間かかりますが、施設整備を伴わない場合はもう少し早い期間で認可がおりる可能性があります。

教 育 長 幼保連携型と、それから幼稚園型にしても、いずれにしても手続上が必ず前年度の段階で県のほうに相談を持っていかなければなりません。そして、1年間かけて認定がということになりますから、いずれにしても手続上だけでも2年はかかります。さらに、基準を満たすために、もし設備等を直していくと、あるいは増築とかしていくような状況で、工事の関係までやっていくということになっていけば、当然それも同時並行で進めないといけないので、最短で2年、いずれにしても2年かかるという状況です。以上です。

4 番 南 雲 本当にスピード感を持ってやっていただかないと、本当に来年の4月あたりは連携施設という関係も生まれてきますので、その連携施設についてちょっと伺います。小規模保育所の連携施設を定める決まりがありますが、連携施設はどのようにされるのかを伺います。

子育て健康課長 現在のところ、松田町には3歳以上で受け入れられる施設というのは松田さくら保育園しかございませんので、現時点で開所する場合は、連携施設は松田さくら保育園と考えております。

4 番 南 雲 松田幼稚園の場合は預かり保育とかも入れての連携施設として考えることは不可能でいらっしゃいますか。

子育て健康課長 今現在は幼稚園として設置されていますので、働く方が時間がね、短くて、幼稚園に預けて、その預かり保育だけで時間が足りるよという場合は幼稚園に入るのも御本人の希望であれば構わないということです。

4 番 南 雲 これ連携施設って2カ所選択も可能なんですけれども、やはり選択肢が広がる意味からも両方を考えられていたほうがよいかと思っておりますけど、その辺はいかがでしょう。

子育て健康課長 それで幼稚園のほうを認定こども園化しようという形なので、それができれば両方、2つ選択できるという形になります。

4 番 南 雲 はい、わかりました。次に、預かり保育の改善点を第6次総合計画のアクションプログラムの中で行うというふうにありますけれども、現時点で改善点として感じているところがありましたら、お願いいたします。

教 育 課 長 現時点で改善というのは、アクションプログラムにも書いてありましたが、利用の人数が少ないということはあります。平成30年度、昨年度は登録が3名で、一時預かりということで、こちらは延べ人数ですが、964名というものでございました。令和元年の登録も3名ということで、繰り返しになりますが、少ないといった状況でございます。要因といたしましては、登録の預かりが17時30分までと、一時預かりが16時30分ということで、保育園に比べまして短時間というものもございます。そういったことで、働く、就労する保護者の方のニーズにも合っていない部分もあると思いますので、そういった預かりの時間についても、改善すべきということで、利用している保護者、または就園している保護者にもしっかりとしたニーズの聞き取りをしてまいりたいと思っております。

4 番 南 雲 でも、964名ってかなりの人数ですので、やはりしっかりこれから改善していくべきところはしていただきたいと思っております。それで、その中で、やっぱり幼児期というのは生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要な時期と言われております。午前中にも保育の質の向上に向けての答弁がありまして、調理員さんの講座の受講や保育士さんのキャリアアップ研修講座の受講とか、大変に御努力されていまして、感謝いたします。

それとともに、預かり保育も大事な保育と捉えることが大切だと思います。現在預かり保育ではお昼寝がありませんが、お昼寝の必要性はどう思われますか。

教 育 課 長 現在、幼稚園では4時間、保育園では8時間ということで、保育園につきましては、おやつ時間とか、お昼寝の時間というのはございます。一時預かりの時間も短いということで、お昼寝時間を設けておりません。長時間にわたる保育でありますと、やはり途中でお昼寝時間と、そういったものを設けていかなければならないと思っておりますが、現在の松田町の一時預かりはそういったことをしておりません。

4 番 南 雲 さくら保育園の園長先生から伺った話なんですけど、やはり園児の長時間の預かり保育の時間の中では、お昼寝はどうしても必要になってくるということでした。特に夏場の暑い時期というのは体力の消耗が激しいので、やはり横になるだけでもいいということなんですけれども、それに対処するために学童保育ではじゅうたんを敷いて、お教室に敷いてあって、お昼寝ができるような形をとっていますけれども、また、さくら保育園さんでは入ったときから出るときまで全部レンタルの、同じ1人の子に対して同じ布団を使うようなシステムをとっているそうなんですけれども、その辺について対応されるようなお考えはございますでしょうか、これから。

教 育 課 長 先ほどの答弁の中でお昼寝時間を設けてないと回答いたしました、幼稚園の中で1つベッドを置いておまして、どうしてもお昼寝というか、途中で休みたい子に対しましては、そこで横になってというような状況もございます。

4 番 南 雲 1つというと1人しかね、すいません、私の言っている意味はそういう意味じゃなくて、やっぱり預かり保育を受けている方には全員が一斉にお昼寝をする体制をとることをこれからお考えになるかということ伺っています。

教 育 課 長 すいませんでした。現在行っておりませんが、ただいまの議員さんの御提案も一つのこれからの幼稚園のあり方といたしまして、意見をいただいて検討してまいります。

4 番 南 雲 次に、交通量のこと質問させていただきます。4月19日に東京・池袋で87歳の男性の乗用車が暴走し、10人が死傷した事故で妻子を失った男性は、交通事故による犠牲者がいなくなる未来にとおっしゃっていました。5月8日には滋賀県大津市で散歩中の保育園児の列に軽自動車が入り込み、2人の園児が死亡しました。1週間後には千葉県市原市の公園に車が突っ込み、砂場で遊んでいた園児をかばおうとした保育士さんの足首が骨折するようなけがをされ、最近、子供が犠牲になる事故が多発しております。大津市では今でも献花をされる方がいるそうです。本当に幼い命が絶たれるということは、多くの方がいたたまれないお気持ちになられます。お亡くなりになられた方には心から御冥福をお祈り申し上げます。

3月議会のときに、これからの新事業の現地視察をさせていただきました。

その際、小規模保育施設となる現子育て支援センターの正面玄関に向かって、左側の空き地スペースを2歳児の外遊びの場所として使用すると説明がありました。この場所はどのようにして決まったのかを伺います。

子育て健康課長 0からですね、1歳につきましては、園庭というのは必要ないんですけども、2歳になりますと、1人3.3平米必要という形で、敷地の関係でもう南側は駐車場ですので、そこに園庭ってやってしまうと、駐車場がないだろうという話になるので、一応形としては軒がついた、今言われた場所が園庭という形で、柵を設置する予定なんですけれども、さくら保育園もそうなんですけど、昼間保護者が来ないときには駐車場あいていますんで、そこでもやっぱり遊んだりとかしていますので、場合によっては小規模保育の前の駐車場も、朝晩はお迎えとか送りがあって使っていますけれども、昼間はあいているはずなので、そこで遊ぶというのも可能でございます。

4 番 南 雲 ぜひそうしていただきたいと思います。以前、やはり同じ県道で庶子のほうでね、妊婦さんがやはり歩道を歩いていて亡くなった事故もございました。今本当にこういう事故が多発している中で、預ける保護者の方がやっぱり心配がないように預けられる状況というのを確保するというのは、行政側の責任だと思いますので、ぜひ、そういうふうにはやはりさくら保育園さんも2歳児の外遊びというのは11時までで終了していますので、可能かだと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次にです、次の質問に移らせていただきます。文部科学省が平成30年9月6日付で先ほど御説明があったように、児童・生徒の携行品に係る配慮についての通知がありました。小学校・中学校では児童・生徒の登下校時の負担軽減を考え、検討を重ねていただいたことに感謝申し上げます。持ち物に配慮することになった原因の一つとして、文部科学省が2011年から実施したゆとり教育の見直しにより、教科書の大型化やページ数が増加したことによるものであると言われています。ランドセルのメーカーが調査したところ、小学校1年生のランドセルが一番重いときは平均5キロ、6年生になると約6.7キロあったと言います。昭和女子大の附属小学校では、小学校1、2年生はナイロンのショルダーバッグを使用して、3年生になってからランドセル通学をしているような

んです。一方、体の影響では、専門家の方は体重の15%以下が持ち物の重さとしてよいと言われていています。小学校4年生の平均体重が約30キロで、持ち物が4.5キロということになりますと、小学校1年生で5キロではとても体に影響を与えるということがわかります。ことしの5月は4日連続の真夏日になるなど、これから来る夏も猛暑が予想されますので、本当に重いかばんやランドセル等はとても負担になると思います。児童・生徒が負担軽減のための学習道具持ち帰りについての対応が、新年度から行われて2カ月がたちました。ここでずっとこれから続く問題なので、検証を1回されたらと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 ただいまの件なのですが、答弁にもありましたとおり、早々3月11日に通知を保護者に出しまして、取り組みを始めております。ただ、検証というのはまだ今年度行っておりません。校長・園長会等でまた管理職に意見を聞きながら検証するかどうか、子供たちに意見を聞いたり、そういったことの取り組みをしてみたいと思っております。

4 番 南 雲 小・中学生のお母様とか、保護者の方とか、お子様に聞いたところ、やっぱり何かすごい保護者の方はわかりづらくて、あ、きょう生活の教科書がないから置いてきたのかなという感覚で、忘れ物があるか、ないかもちょっとつかめないような、ちょっと不安だっておっしゃっていました。それで、子供も中学生になったり、何か重たいけど持って帰ってきちゃってるっていうことで、小学校1年生のお母様なんかは、やっぱり持ってみるとランドセル自体が重たいんですよね。結構軽くはなってきていますけど、結構やっぱりすごい重たく感じるとおっしゃっていましたので、ぜひ検討していただいて、検証もしていただきたいと思います。

今度新校舎が小学校建設されますけれども、やはり規格が昔のランドセルですとB5に合わせたランドセルだったんですけれども、現在、A4に合わせた大きさになっていますので、今のロッカーではちょっとはみ出ちゃっているという状態らしいんですけれども、今度の新しい新校舎ではそういう教科書とかのランドセルとかに配慮された大きさの設計になっているかどうかを伺います。

教 育 課 長 ただいまの御質問にありましたとおり、現在の松田小学校のロッカーは昔の

B5の教科書のサイズでございます。現在、A4の教科書が多い中で、奥行きがないということで、少しはみ出たような状況になっております。ロッカーにつきましては、まだそこまで設計をしておりませんので、そういった物件も踏まえながら、今おさまってないのをおさまるようにしてまいりたいというふうには私は考えております。

4 番 南 雲 　ぜひお願いいたします。本当にシンボルとなるような小学校が建設され、これから子育て世代の方の子育て支援をすることで、本当に町内外に発信、どんどん発信して行って、移住していただけるような町を目指していかなくてはいけないと思うんですけれども、このチャンスを本当によりよい環境に持っていくようなお考えについて、町長にお伺いしたいと思います。

町 長 　御質問ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うんですね。やっぱり若い人たちが長く住んでいただくためにも、やっぱり教育という視点では大事ですし、学び場としては大切なところだというふうには考えております。タイミングがタイミングで、いずれやっぱり箱物をつくと必ずそういった時期が来ますけどね。このタイミングでやっぱり皆さん方の御了解いただいて、また、地域の拠点にもなりますしね、いろんな面で今回は学校づくりをさせていただく、いろんな思いが詰まった学校ですので、これから業者さんとの最終的な詰めで協定という形、組めたときにはですね、ここから地域の方々の御要望もいただきながら、本当によりよい建物にしていき、また、本当に町民の方のシンボルであったり、また、レガシーであるようなね、建物にしたいというふうには考えていますので、さまざまな知見をやっぱり南雲さんお持ちですから、いろいろ御指導いただければというふうに思います。以上です。

4 番 南 雲 　ありがとうございました。これからやっぱり子育て支援を本当に頑張ってやっていかなくちゃいけないと、議員の責任もございますので、これからよりよいものにしていくように努力をお互いにさせていただきたいと思います。以上で終わります。

副 議 長 　以上で受付番号第5号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。

　　暫時休憩します。3時25分から再開します。

（15時11分）